

会 議 等 結 果 報 告 書

| | | | |
|------|--|------|------------|
| 会議区分 | 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議 | 文書番号 | |
| | | 決裁期日 | 平成18年2月27日 |
| 名 称 | 臨時課長会議 | | |
| 日 時 | 平成18年2月24日(金) 午後5時00分～午後6時00分 | | |
| 場 所 | 役場 3階 第3会議室 | | |
| 出席者 | 町長、助役（教育長欠席） 各課長12人(内代理出席1人) 事務局1人 説明員4人 詳細別紙のとおり | | |

内 容

町長あいさつ

- ・3月定例議会を控え、2月27日は、議案発送日となっている。今後の資金計画等を全体で確認するため、臨時課長会議を招集したので、よろしく願います。

助役の進行で会議を進める。

1 行財政改革と財政計画について

企画財政課長：一般会計財政見込みとあわせて、実施計画等を整理した。それぞれ担当より説明させる。

北川主査：一般会計財政見込みについて、添付資料に沿って詳細説明。

坂弥主幹：平成18・19年度の行財政改革の主な取組み概要について、添付資料に沿って詳細説明。

助役：説明にあったとおり、基金を計画的に支消するとともに、行財政改革の取組みを着実に実施することで、収支差引き0となっている。

交付税は、広域の「自治のかたちプロジェクト」の試算値を使っているが、今後の交付税改革（総額抑制）においては、下方修正も懸念され、さらに財源不足が生ずることになる。そのような場合は、歳入での穴埋めは不可能に近く、更なる歳出削減が求められる。

また、人件費のH20年の計上額（約111,700千円）は、行財政改革実施計画の目標値であり、強く達成が求められていると受け止めなければならない。

保健福祉課長：保健福祉の部門では、時代背景から専門職の必要性が求められてくる。人件費とのからみから、対応に苦慮することが予測される。

助役：職員適正化計画も策定したばかりであり、安易な職員採用は、避けなければならない。職員の数とともに質も問われている。現職員の中で、専門能力（資格の取得等）をつけていくことも考えていかなければならない。

助役：資金計画と関係があるので、投資的事業の内訳について説明されたい。

深山主査：投資的事業の内訳について、添付資料の概要説明。

助役：投資的事業の内訳については、先の政策調整会議で決定した内容を整理したものである。

特に発言がなければ、資金計画全体について、全体で確認したい。

全体：確認する。

2 その他

議会事務局次長：集中管理の公用車がかなり老朽化しており、早急に公用車の計画(あり方)を対応すべきである。

助役：私用車の公用使用等を含め、総務課で検討対応を進められたい。

他に発言がなければ、以上で会議を閉じる。来週は、定例議会が開会される。それぞれ万全の準備をお願いしたい。

[18時00分 閉会]